

令和4年10月31日

福野小・中学校保護者の皆様

南砺市教育委員会  
南砺市立福野小学校  
南砺市立福野中学校

### 新型コロナウイルス感染症蔓延防止対応について（一部変更）

新型コロナウイルス感染症については、全国的に対策が緩和傾向にあります。南砺市においても、令和4年11月1日より以下のように対策の変更を行い、感染対策を講じながらも児童生徒の学びを保障したいと考えています。ご協力をお願いします。

現在の対応（変更前）	11月1日からの対応（変更後）
<p>①児童生徒又は家族に発熱、のどの痛み、せき等の風邪症状がある場合は、児童生徒は登校せず、自宅で休養する。</p> <p>②日中に家族の体調が悪くなり風邪の症状が出た場合も、児童生徒は早退し自宅で休養する。</p> <p>③同居する家族が濃厚接触者になった場合は、児童生徒も自宅で休養する。</p> <p>【③の場合の再登校の判断例】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・登校しようとする児童生徒がPCR検査又は抗原検査等で「陰性」であった。</li><li>・濃厚接触者がPCR検査又は抗原検査等で「陰性」であった。</li><li>・濃厚接触者の自宅待機期間が終了した。</li></ul>	<p>①児童生徒又は家族に発熱、のどの痛み、せき等の風邪症状がある場合は、児童生徒は登校せず、自宅で休養する。<b>（変更なし継続）</b></p> <p>②日中に家族の体調が悪くなり風邪の症状が出た場合も、児童生徒は早退し自宅で休養する。<b>（変更なし継続）</b></p> <p>③同居する家族が濃厚接触者となった場合でも、<u>児童生徒は、風邪症状等がなければ登校できる。</u><b>（変更箇所）</b></p>